平成 28 年定例会 6 月定期議会 教育民生常任委員会調査報告書

| ○委員会報 所管事務調査 | 告 (2月1日)・・・・・・・・・・・・・・・-1- 1. 請願審査 |
|--------------------|---|
| | 告 (2月4日)・・・・・・・・・・・・・・-6- 1. 2月定期議会中の委員会における調査事項について |
| - • • • • • • | 告 (2月8日)・・・・・・・・・・・・・・・・-8- 1. 2月定期議会上程議案について (市民生活部) 2. 補正予算について (市民生活部) 3. 元気とめ食育 21 計画 (案) について |
| | 告 (2月9日) · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| ○委員会報 所管事務調査 | 告 (2月15日)・・・・・・・・・・・・・・・-17- 1. 請願審査 請願第1号 平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願 ① 参考人招致 |
| ○委員会報 所管事務調査 | 告 (2月17日)・・・・・・・・・・-20- 1. 請願審査 請願第1号 平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願 ① 平筒沼ふれあい公園隣接地に保管されている汚染稲わらの保管状況及び今後の方向性について ② 石越高森公園の今後の方向性について |
| 〇委 員 会 報 所管事務調査 | 告 (2月24日)・・・・・・・・・・・・・・・-23- 1. 米谷病院整備に係る進捗状況について 2. 登米市病院事業中長期計画(第3次病院改革プラン)について 3. 平成28年度当初予算及び主要事業について(市民生活部) 4. 第二次登米市環境基本計画(案)について 5. 第二次登米市地球温暖化対策推進計画(案)について |

| 告 (2月26日)・・・・・・・・・・・・・・・・-31- 1. 請願審査 請願第1号 平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願 |
|--|
| 告 (3月1日)・・・・・・・・・・・・・・-33- 1. 平成28年度当初予算及び主要事業について(教育委員会) 2. 委員会報告書について |
| 告 (3月18日)・・・・・・・・・・・・・・・・-36- 1. 登米市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について 2. 登米市教育振興基本計画について 3. 登米市教育振興基本計画 生涯学習編推進計画 (案) について |
| 告 (5月23日) · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| 平成 28 年 6 月 22 日 |

平成 28 年 6 月 22 日教育民生常任委員会

- 1. 期 間 平成28年 2月 1日(月) 午前10時~午後3時30分
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室及び登米市内現地
- 3. 事 件

請願審查

請願第1号

平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願

- ① パークゴルフ場整備場所決定までの過程について
- ② 平筒沼ふれあい公園隣接地パークゴルフ場整備要望場所現地調査
- 4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 相澤 吉悦

(教育委員会教育部)教育長 佐藤信男、部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、 生涯学習課長 佐藤 嘉浩、主幹兼スポーツ振興係長 島 靖幸

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要(下記のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)

請願審查

請願第1号

平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願

○概 要

請願第1号 平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願が本委員会に付託されたことから、その内容について審査したもの。

まず初めに、執行部がパークゴルフ場整備地を「石越高森公園とする」決定に至った経緯・過程について調査を行った。

① パークゴルフ場整備場所決定までの過程について

1. 建設候補地の比較検討

パークゴルフ場の建設については、市民から早急な事業実施が要望されているところであり、建設場所については、次の5箇所に整備要望書が提出されている。

【候補地①】石越高森公園(チャチャワールド)

【候補地②】長沼フートピア公園

【候補地③】米山パイロット山

【候補地④】北上川河川歴史公園周辺

【候補地⑤】平筒沼ふれあい公園周辺

比較検討に際して、次の3箇所については、候補地とふさわしくないと判断し、検討対象から除外した。

- ・候補地②の長沼フートピア公園については、現在の利用状況や長沼ダムの水位計画 上、形状を変えることが難しいなど、大部分がパークゴルフ場に転用するのは難しい 土地利用となっていること。
- ・候補地④の北上川河川歴史公園周辺については、北上川の河川敷のため、増水時を 想定しコース設定等しなければならず、基本方針に沿った整備が難しいこと。

その結果、「候補地①の石越高森公園」、「候補地③の米山パイロット山」、「候補地⑤の 平筒沼ふれあい公園周辺」を対象とし、さらに検討することとした。

2. 比較検討内容

(1)評価点数

候補地の比較検討にあたっては、整備地として具備すべき要件として、次の5つの 評価項目で50点満点での評価を行った。

- ① 必要面積確保の容易性
- ② 用地取得の容易性
- ③ 施設へのアクセスの容易性
- ④ 法規制の解除等の容易性
- ⑤ 想定建設費(用地費込)との比較

[評価点数表]

| 評価 | 評価内容 | 点数 |
|-------------|-----------------------|-----|
| O | 優れている | 1 0 |
| 0 | 特に支障はない | 8 |
| \triangle | 難がある | 6 |
| × | 著しく難がある及び解決に相当の時間を要する | 4 |

(2) 評価結果

| 比較項目 | 候補地① | | 候補地③ | | 候補地⑤ | |
|--------------------|----------|-----|------------|-----|---------|-----|
| 比較項目 | (石越高森公園) | | (米山パイロット山) | | (平筒沼周辺) | |
| ①必要面積確保の容易性 | 0 | 8 | 0 | 1 0 | 0 | 1 0 |
| ②用地取得の容易性 | 0 | 1 0 | × | 4 | Δ | 6 |
| ③施設へのアクセスの容易性 | 0 | 8 | Δ | 6 | Δ | 6 |
| ④法規制の解除等の容易性 | 0 | 8 | Δ | 6 | 0 | 8 |
| ⑤想定建設費 (用地費込) との比較 | 0 | 1 0 | 0 | 8 | 0 | 8 |
| | | 4 4 | | 3 4 | | 3 8 |

【評価にあたっての主な理由】

② 用地取得の容易性

候補地①は、市有地であることから「◎」とした。

候補地③は、80数人の共有名義となっており、既に相続が発生している所有者も十数人に上り、所有権移転登記に相当の時間を要することが想定されることから「×」とした。

候補地⑤は、整備範囲にもよるが $20\sim40$ 人の所有者が存在しており(相続関係は未調査)、用地取得の難度から「 \triangle 」とした。

③ 施設へのアクセスの容易性

◆ 道路の整備状況

候補地①は、2車線道路が整備されていることから「◎」とした。

候補地③は、途中から林道となっているため「△」とした。

候補地⑤は、米山側 (西側) からの道路が 1 車線の狭隘な市道となっているため $[\triangle]$ とした。

◆ 公共交通機関からのアクセス

候補地①は、JR石越駅から車で5分程度であることから「〇」とした。 候補地③及び候補地⑤は、最寄りで公共交通機関を利用できないことから「 \triangle 」と した。

◆ 高速道路からのアクセス

候補地①は、東北道若柳ICから15分程度であることから「○」とした。

候補地③及び⑤は、三陸道桃生・豊里 I Cから 15 分程度であることから「○」と した。

以上3つの項目の平均値を算出した結果、「施設へのアクセスの容易性」について、候補地①は、「〇」とし、候補地③及び候補地⑤は、「 \triangle 」とした。

⑤ 想定建設費との比較

候補地①は、用地取得費が不要となるほか、チャチャワールドの既存施設(駐車場、管理棟、野外ステージ等)の活用により事業費の圧縮が可能となることから、建設費を低く抑えることができるため「◎」とした。

※ ただし、既存施設の撤去にある程度の経費が必要。

候補地③は、アクセス道路整備が必要なほか、水道施設の引込みなど全ての施設を 新たに設置しなければならないが、想定建設費とほぼ同規模と判断し「○」とした。

候補地⑤は、全ての便益施設を新たに設置する必要に加え、林地の整備面積が大きいため伐採した樹木の抜根が必要となるほか、方斜面となっていることから大規模に造成を行う必要はあるが、想定建設費とほぼ同規模と判断し「〇」とした。

3. 比較検討結果

以上の比較検討の結果、候補地①は44点、候補地③は34点、候補地⑤は38点という評価点となり、「候補地①の石越高森公園(チャチャワールド)が最も整備方針に則した施設建設の実現性が高い候補地である」という結論に至った。

② 平筒沼ふれあい公園隣接地パークゴルフ場整備要望場所現地調査

紹介議員であり、地元選出議員である庄子喜一議員及び浅田 修議員から、整備要望地である平筒沼ふれあい公園隣接地について説明を受けた。









〇所 見

請願審査にあたり、執行部においてどのような比較検討を行い、整備候補地の決定に至ったのか、評価に際しての基本的な考え方について説明を受けた。

請願提出に至った経緯及び願意を請願当事者より直接聞き取る必要があるとの判断から、 請願者をはじめとする関係者及び紹介議員を招致し、審査を継続することとした。

- 1. 期 間 平成28年2月4日(木) 午前11時33分~正午
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件
- (1) 6月定期議会中の委員会における調査事項について
- 4.参加者委員長關 孝、副委員長 熊谷和弘、 委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤尚哉、伊藤 栄、田口政信、 相澤 吉悦

(事務局) 主査 主藤 貴宏

5. 概 要

- (1) 2月定期議会中の委員会における調査事項について
- 6月定期議会の所管事務調査について、下記のとおり決定した。

【平成28年 2月 8日 (月)】

- 2月定期議会上程議案について(市民生活部)
- 補正予算について(市民生活部)
- 元気とめ食育21計画について

【平成28年 2月 9日 (火)】

- 2月定期議会上程議案について(教育委員会)
- 補正予算について(教育委員会・医療局)
- 平成28年度当初予算及び主要事業について(医療局)

【平成28年 2月15日(月)】

○ 請願審査(参考人招致)

【平成28年 2月24日(月)】

- 米谷病院整備に係る進捗状況について
- 第3次登米市病院改革プランについて
- 平成28年度当初予算及び主要事業について(市民生活部)
- 第二次登米市環境基本計画(案)について
- 第二次登米市地球温暖化対策推進計画(案)について

【平成28年 3月 1日 (火)】

- 平成28年度当初予算及び主要事業について(教育委員会)
- 委員会報告書について

- 1. 期 間 平成28年 2月 8日(月) 午前10時~午後2時55分
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件
- (1) 2月定期議会上程議案について(市民生活部)
- (2) 補正予算について(市民生活部)
- (3) 元気とめ食育21計画(案)について
- 4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 (欠席)相澤 吉悦

(市民生活部) 部長 神田 雅春、理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷 一、 次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、 環境事業所長 千葉 祐宏、 市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、 健康推進課長 佐々木 秀美、課長補佐 木村 健喜、 国保年金課長 千葉 清、生活福祉課長 鎌田 信之、 長寿介護課長 金野 信義、子育て支援課長 鈴木 文男、 クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 降

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要(別紙のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)

(別紙)

- (1) 2月定期議会提出予定案件について(市民生活部)
- ① 登米市登米っ子誕生祝金条例の制定について

○概 要

第3子以降の子の出産に対し、祝金を支給することにより、多子世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、次代の地域社会を担う子の出産を奨励し、もって市の活性化並びに子の健全発育及び福祉の増進に資することを目的に制定するもの。

【受給資格】

市内に居住し、現に対象児を監護又は養育する父又は母が受給できる。

【祝金の額】

祝金の額は、第3子以降の子1人につき10万円。

【支給の申請】

祝金の申請を受けようとする者は、市長に申請しなければならない。

【支給の制限】

申請時に市外へ転出している場合は、支給しない。

【祝金の返還】

受給資格を有していない者が不正の手段により祝金を受給した場合は、祝金を返還させる。

② 登米市子ども医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について

○概 要

本条例改正は、「登米市子ども医療費助成事業」、「登米市母子・父子家庭医療費助成事業」、「登米市心身障害者医療費助成事業」の3事業について、これまでは受給資格の有効期限が3年であり、3年ごとに更新手続きを行っていたが、登録申請者の更新にかかる負担軽減及び事務の効率化を図るために、受給資格を1年とし、更新・登録を市長が行うことができるように本条例を改正するもの。

(2) 補正予算について(市民生活部)

○概 要

市民生活部所管の事務事業に係る2月補正の内容について調査を行った。

【防犯カメラ設置事業】 補正額 △ 2,116 千円

事業費確定による減額補正。なお、設置場所については、中江に4カ所、登米に2カ 所設置した。

【障害者自立支援事業(補装具給付費)】 補正額 △5,477 千円

平成27年度における交付実績では、高額な補装具等の給付申請がそれほど多くなかったことから、今後の実績を推計し、減額補正するもの。

【食の自立支援事業(配食サービス委託料)】 補正額 1.201 千円

配食サービスの利用者を当初1ヶ月あたり 1,731 食と見込んでいたが、利用実績推計により月平均 200 食の増加が見込まれることから、増額補正するもの。

【敬老事業(報償費·敬老行事補助金)】 補正額 4.014 千円

敬老祝金及び地域で実施している敬老行事補助事業の確定による減額補正。 なお、敬老行事は市内全行政区で開催されたが、対象人数減による減額となる。

【児童福祉一般管理事業(子育て支援システム改修業務委託料)】 補正額 4,860千円

国において、平成 28 年度から保育所等の利用者負担軽減措置を実施することに伴い、 現在市で構築している保育料管理システムを改修することで、保育者の負担決定が円滑 に行うことができるようにするもの。

【認定こども園施設整備事業(公有財産購入費)】 補正額 17.211 千円

(仮称)中江認定こども園を設置にあたり、その施設整備に必要な敷地面積を確保する ため、市有地に隣接する国有地を取得するもの。

◆対象不動産

| No. | 所在 | 地目 (現況) | 地積 | 鑑定価格 |
|-----|------------------|------------|---------------------------|----------------|
| 1 | 迫町佐沼字上舟丁 12番 | 宅地 | 789. 94 m² | 16, 181, 000 円 |
| 2 | 迫町佐沼字上舟丁 12 番 13 | 宅地 (公衆用道路) | 286. 15 m² | 1,030,000円 |
| | | 計 | 1, 076. 09 m ² | 17, 211, 000 円 |

◆市有地

| No. | 所在 | 地目 (現況) | 地積 |
|-----|---------------|---------|---------------|
| 3 | 迫町佐沼字上舟丁 12番8 | 宅地 | 3, 138. 38 m² |

【一般廃棄物第二最終処分場整備事業】 補正額 △888,800 千円

(内訳)

· 第二最終処分場建設工事施工管理業務委託料 △ 12,500 千円

• 第二最終処分場埋立地建設工事 △461,280 千円

· 第二最終処分場浸出水処理施設建設工事 △415,020 千円

【一般廃棄物第二処理施設 ((仮称)新クリーンセンター) 整備事業】 補正額 △393,333 千円 (内訳)

· 第二処理施設用地造成工事施工管理業務委託料 △ 15,125 千円

· 第二処理施設建設工事発注支援業務委託料 △ 3,208 千円

第二処理施設用地造成工事 △375,000 千円

平成27年度における一般廃棄物処理施設整備事業に関係する委託料及び工事請負費の 未執行分を減額補正するもの。

この事業費については、継続費を設定しているため本来は逓次繰越ということになるが、国の交付金を活用している関係上、交付金はあくまでも現年度予算に対する交付という考え方により、繰越しでは平成28年度の交付対象とならないことから、未執行分を減額補正し、改めて28年度予算として計上するもの。

(3) 元気とめ食育 21 計画 (案) について

○概 要

「元気とめ食育 21 計画 (第 3 期)」は、「元気とめ 21 計画」と「食育推進計画」をひとつにした計画であり、上位計画である第二次総合計画の内容を基本とし、第 2 期計画に掲げる基本構想を見直しながら、国・県の動向を踏まえ、新たな指標や目標値の設定等の見直しを行い策定するもの。

【基本方針】

第二次登米市総合計画で掲げる基本方向、≪安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり≫の達成に向け、次の三つの基本方針を掲げる。

- ①「0次予防」からの健康の推進
- ②「健康寿命」の延伸(2次計画から継承)
- ③「豊かな食」の継承

【基本目標】

計画の基本となる目標は、基本方針を実現するためのものであり、各ライフステージに「大目標」「中目標」「小目標」を定め、その目標達成度合いを検証するための「評価指標」を設定する。

◆基本目標の体系図

| | すこやか成長期 | はつらつ躍動期 | いきいき満足期 |
|-----------|--------------|---------------|--------------|
| | (0~18 歳) | (19~64 歳) | (65 歳以上) |
| 大目標 | 自分の夢に挑戦できる子 | 働きながらゆとりをもち、 | 生活を楽しみ自分らしく暮 |
| 八日悰 | どもになろう | 心豊かな生活を送ろう | らそう |
| 中目標 | よく食べ、よく遊び、よく | 自分の体を知り心地よく | 心身ともにすこやかに暮ら |
| 十 日 保 | 眠ろう 等 | 暮らそう 等 | そう など |
| 小目標 | 3度の食事をとろう 等 | 偏りなく楽しく3度の食 | 低栄養を予防しよう 等 |
| / 17日 徐 | | 事をとろう 等 | |
| | ①朝食を毎日食べる子ど | ①朝食を抜くことが週3回以 | ①低栄養を予防しよう |
| | もの割合が増える | 上ある人の割合が減る | |
| | ②野菜を毎食とる人の割 | ②主食・主菜・副菜をそろ | ②歯周病検診を受ける人の |
| 評価指標 | 合が増える | えて食べる人の割合が増 | 割合が増える |
| | | える | |
| | ③むし歯のない子どもの | ③家族一緒の食事頻度が | |
| | 割合が増える | 増える | |

【計画の期間及び進行管理】

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間。

本計画を着実の推進するため、健康なまちづくり推進会議、食育推進会議等において、事業の進捗状況や目標達成状況等を審議し、計画の進行管理を行う。

〇所 見

本計画は、「本人ができること」、「家族ができること」、「地域や団体・企業ができること」、「行政・学校等ができること」のように、それぞれの役割を部門ごとに整理している点は評価できる。

今後は、本計画をどう実践するかが課題と思われる。

特に、計画の推進体制の構築が重要であることから、健康推進課だけではなく、組織を あげた共通理解のもと目標が達成されることを期待する。

- 1. 期 間 平成28年 2月 9日(火) 午前10時~午後3時56分
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件

【教育委員会】

- (1) 2月定期議会上程議案について
- (2) 補正予算について

【医療局】

- (3) 平成28年度当初予算及び主要事業について
- 4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 相澤 吉悦
 - (教育委員会教育部) 部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、 参事兼教育総務課長 伊藤 隆敏、学校教育課長 永浦 広巳、 生涯学習課長 佐藤 嘉浩、教育総務課 課長補佐 伊藤 幸太郎
 - (医療局)病院事業管理者 石井 宗彦、次長兼経営管理部長 浅野 雅博、経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、総務課長 千葉 淳一、企画課長 阿部 桂一、医事課長 千葉 裕樹、総務課長補佐兼総務係長 武田 康宏、企画課財政係長 鈴木 広幸、米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 佐川 英弘

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要(別紙のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)

(別紙)

- (1) 2月定期議会上程議案について(教育委員会)
- ① 登米市海洋センター条例の一部を改正する条例について

○概 要

本条例は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づいた指定管理者による管理を行うことができるよう条例の一部を改正するもの。

【市内B&G関連施設の現状】

現在、市内には、迫B&G海洋センター、中田B&G海洋センター、米山B&G海洋センターの三つがある。

迫については、艇庫のみ。中田・米山については、艇庫、体育館を有している。(中田・ 米山のプールに関しては、平成27年度に解体)

【施設の管理・運営体制】

プールを解体したことによって、B&G指導員の配置基準が変わり、各施設において有資格者1名の配置が必須となる。

これまでは教育事務所の職員が兼務をし、管理運営を行ってきたところだが、指定管理 の導入にあたっては、管理する上で必要となる有資格者を各施設に配置した上で、指定管 理に出したいと考えている。

【指定管理者制度の導入の効果】

三つのB&G海洋センターが協力をしながら事業を実施することで、海洋クラブなどの活動が活発になり、ひいてはボートやカヌー競技の活性化にもつながる効果が期待できる。

〇所 見

本条例を改正するに至った背景には、市として計画的に有資格者を育成してこなかったことにひとつの原因がある。

しかしながら、指定管理者制度を導入することによって、施設利用等の課題を解決する きっかけとなり、再び施設が有効に活用されることを期待する。

(2) 補正予算について (教育委員会)

○概 要

教育委員会所管の事務事業に係る2月補正の内容について調査を行った。

【奨学金事業】 補正額 2,920 千円

(内訳)

• 育英資金貸付基金繰出金 2,873 千円

・育英資金貸付基金利子繰出金 33 千円

・浅野兄妹奨学資金貸付基金利子繰出金 14千円

育英資金貸付基金繰出金については、登米市迫町北方の方からの寄付。

平成 25 年 12 月にお亡くなりになったが、公正証書遺言の中で「財産を現金化し、 奨学金として使ってほしい」との遺言により、弁護士を通じて本市に寄付があったも の。

【博物館施設管理事業 (歴史博物館内燻蒸業務委託料)】 補正額 △1,123 千円 【給食センター一般管理事業 (東部東和学校給食センター大規模改修工事管理業務委託料)】補正額 △3,239 千円 上記 2 件については、事業完了に伴い減額補正するもの。

(3) 平成28年度当初予算及び主要事業について(医療局)

○概 要

平成28年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【病院事業】

業務予定量は、延べ患者数で入院は10万8,400人(対前年比1,660人減)、外来は28万8,181人(対前年比2万2,047人減)を見込む。また、一日平均患者数は入院で297人(対前年比4人の減)、外来は1,185人で(対前年比92人の減)といずれも減少を見込んでいる。

平成28年度の純損失は、医業収益の減少による医業利益の減額、特別利益の減少により、10億6,698万7,000円(対前年比2億2,584万9,000円の減)と見込むもの。 その要因として、医師3名減、看護師17名の減による医業収益の減少が大きい。

【主要事業(主なもの)】

- ◆登米市病院改修事業
 - ・手術室空調機更新工事 20,000 千円

手術室のクリーンルームエアコンの能力低下に伴い、手術室の室温管理に影響を及ぼす状況から、術中の室温管理及び衛生管理に万全を期すためエアコンの更新を行うもの。

・ボイラー設備更新工事 34,630 千円 現在のボイラーは設置後20年が経過し、耐用年数も経過していることから更新を行うもの。

◆豊里病院改修事業

- ・療養病棟医療ガス供給設備酸素・吸引増設 8,900 千円
- ・療養病棟医療ガス供給設備吸引装置更新 4,500 千円

療養病棟における酸素・吸引装置は、全30床のうち4床のみとなっている。 入院患者の半数は、酸素・吸引が必要な患者であることから、設備の増設及び 更新を行うもの。

◆米谷病院整備事業

・管理業務 11,160 千円(継続費)

·建設工事 一式 1,794,740 千円 (継続費)

・用地取得費等 120,000 千円・事務費等 20,000 千円

米谷病院を一般病床 40 床と療養病床 50 床を備えた病院として整備を行う。 平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間、継続費を設定し、本格的に建設工 事に着手する。

〇所 見

市民の安全・安心を守るためには、医師の確保が最重要課題である。 医師の確保に向けては、待遇の改善や福利厚生の見直し等、様々な手法があることから、 更なる研究を重ねるとともに、ひとつひとつ新たな挑戦を試みていくべきである。 今後の病院改革に期待したい。

- 1. 期 間 平成28年 2月15日(月) 午前9時~正午
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件

請願審查

請願第1号

平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願

4.参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 相澤 吉悦

参 考 人 紹介議員 庄子 喜一、浅田 修 平筒沼ふれあい公園隣接地に 市営パークゴルフの整備を推進する会 会長 桝田 徳次、委員(地権者代表)鈴木 一義

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要 (下記のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)

請願審查

請願第1号

平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願

○概 要

2月1日の請願審査時に、執行部がパークゴルフ場整備地を「石越高森公園とする」決定に至った経緯・過程について聞いた内容を踏まえ、請願者をはじめとする関係者及び紹介議員から請願に至った経緯及び願意について内容を伺った。

1) 請願の要旨で、「候補地の選定にあたっては、①必要面積確保の容易性、②用地取得の容易性、③施設のアクセスの容易性など比較の5項目すべてが、簡単により安く造ることが優先され、建設後の市民の利活用の点に配慮が足りなかったと思われる」とあるが、そのように感じた一番の要因は何か。

⇒ 第1点は、市内の各地から利用しやすい位置にあるということ。

登米市9町のうち、米山を含めて迫、中田、南方、豊里、登米、津山、この町から車で利用すれば恐らく30分以内で来られる位置にある。さらには、東和の方については、三陸道の米谷から乗れば豊里まで数分で来ることができる。

結果、9町のうち8町が短時間で目的地に到達できるということで、市内各地から利用しやすい位置にあることは間違いない。

第2点は、地形がパークゴルフをすることに適していること。

それは、南斜面のところが多いので日当たりも良い。特に冬の時期、長い期間雪が降ってできないということがあるが、南斜面に面しているので、ちょっと気温が上がればほとんど雪も解けて冬場の期間も年間を通して利用率が高くなる。

第3点目は、景観が良いということ。

平筒沼公園は、県内でも指折りの桜の名所である。この眼下に平筒沼を見落とすことができて、プレー中もその景観が楽しめるということ。同時に、プレー場と公園が近接しているので、公園と併せて楽しむことができる。特に家族連れなどは、プレーが終わったら公園を散策するなどもできる。

したがってこれから先の話になるが、平筒沼公園を桜だけではなく、もっと整備をして年間を通し、花・木で楽しめるなど、来る人たちがいつ来ても「あそこの公園は楽しい」というような整備ができれば、さらにプレー場としても生きてくるのではないかと。

第4点は、良質なコースが造れる可能性があること。

地形的にもなだらかで、初級から上級までのコース制作が可能であり、併せて大会のコースのほかにファミリーコースと称して、いわゆる家族で楽しめるコース、または福祉用のコースとしてリハビリができるような、そういったコースも造っていただくと大会もできる、家族も楽しめる、リハビリにもなるということで、効率も高まるのではないかと思っている。

ただし、利便性について、別に石越が悪いという訳ではなく、パークゴルフの仲間は利用しやすいことを考える。同じ登米市に造るのに、登米市に人たちが利用できなければ意味がないのではないかということが、私たちの一番の思い。

- 2) 生涯学習課の評価結果で、一番の点数の差があるのは「用地取得の容易性」になるわけだが、これに関しては地権者代表からもあったように、全員の同意書が取れているようだが相続関係は大丈夫なのか。
- ⇒ 家族もいるので大丈夫ではないかと。名義変更が済んでいない。
- 3) もう一つ差があったのは、やはり建設費。税金の一部を協力したいというお話だが、 金額的なものは決まっているのか。
- → 私の考えは全部寄付してもいいが、全部の方が同じ考えではないと思う。しかし、ハンコをもらう上では、そういう趣旨を理解してもらっている。

- 4) 現地調査をした際、新たにフェンスで囲った場所があったが、あれは何か。 また、誰がつくったのか。
- ⇒ 新しいフェンスの上に、ラッピングされてシートのかかったワラがあったが、あれは 8,000 ベクレル以上のワラとなる。米山ではハウスの候補地を探したが、収容できる場所 の確保ができないということで、地権者と一緒に農事法人を組んでいる方がワラを仮置 きしていた。

そこで、大変無防備なところで補完していたため、若干劣化もしていたということで、 周辺住民が入られないようにフェンスを建設して、あの中に移そうとしていた。

以上のような経緯になる。

また、フェンスについては、市で設置したと聞いている。

- 5) 今、米山平筒沼周辺と石越と二つの場所の比較となっていて、多分1カ所しかできないと思っている。そうすると、どっちかが外れるわけになるが。
- ⇒ とにかく登米市に一つ造ってほしいのが私たちの要望なので、出来てしまえばそちらの方に応援して、「皆さんで利用しましょう」となる。別に不満を持ったりすることはない。
 - 6) 請願趣旨や紹介議員から配布された資料等を見ても、すごく共感できる部分がたく さんある。やはり教育委員会が簡単に比較検討をした内容に「どうなのか」と思って いた。

ただ、本予算にパークゴルフ場建設費が入っているが、「石越でなく、米山に」ということで、譲れない部分というのがあるのかどうか。

⇒ 譲れないとかではなく、色々と総合的な判断を皆様にお願いしたいという思い。 先ほども話があったように、教育委員会でよく調べないうちにあのような結果を出 したということで、再度教育委員会、あるいは政策会議、あるいは議会の方々にもこ の平筒沼の良さを再認識いただきたい。

譲るとか、譲らないとか、市政に対しての不信感はないので、ぜひ早めに登米市にパークゴルフ場を建設していただきたい。その中で、平筒沼の良さをご理解いただきたいというのが請願の趣旨になる。

私たちとしてみれば、米山でも石越でもとにかく一つ登米市に立派なものを造っていただければそれでいい。

〇所 見

参考人から直接話を伺う中で、平筒沼ふれあい公園隣接地に個別保管をしている汚染稲わらがある事実を確認した。汚染稲わらの保管状況等について、担当部署から聞き取る必要があるとの判断から、審査を継続することとした。

- 1. 期 間 平成28年 2月17日(水) 午前10時~午前11時55分
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件

請願審查

請願第1号

平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願

- ① 平筒沼ふれあい公園隣接地に保管されている汚染稲わらの保管状況及び今後 の方向性について
- ② 石越高森公園の今後の方向性について
- 4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 相澤 吉悦

(産業経済部) 部長 高橋 巌、 農産園芸畜産課長 高橋 一紀、商工観光課長 遠藤 亨

(事務局) 主杳 主藤 貴宏

- 5. 概 要(下記のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)

請願審查

請願第1号

平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願

○概 要

2月15日の請願審査において、請願者をはじめとする関係者及び紹介議員から直接話を 伺った中で、平筒沼ふれあい公園隣接地に汚染稲わらがある事実を確認したことから、担 当部署から保管状況及び今後の方向性について内容の確認を行った。

また、併せて、石越高森公園の今後の方向性についても確認したもの。

◎ 平筒沼ふれあい公園隣接地に保管されている汚染稲わらの保管状況及び今後の方向性 について

原発事故が発生し、登米市内に汚染稲わらが 2,235 トン発生している。この 2,235 トン については、市内に市が設置した集合保管庫が 15 カ所、それから個人保管が 9 カ所、計 24 カ所で保管をしている状況になっている。

米山町内の保管庫については、町内1カ所の集合保管庫を目標に説明会を開催したところだが、1カ所での集合保管については周辺住民の理解が得られなかったことから、集落単位による分散保管という形をとっている。米山町域に市設置型の保管庫は、地域住民の理解が得られた地区において2基の集合保管庫を設置しているが、今回の汚染稲わらについては理解が得られなかったことから、個人保管というふうな形をとっている。

当該地には150 ロールの稲わらがあり、黒い遮光シートをかけた状態で保管していたところだが、個人保管ということで周辺住民も存在を知らなかったと思われ、昨年に区長及び地域住民から照会があり、状況の説明を米山総合支所で行った。

その中で、「子どもたち等が近寄れないような状況にしてほしい」との要望があったことから、まずフェンスを設置した。その後、フェンス設置中にハウスの設置についても要望があり、環境省との協議の中で進めてきた状況。ハウスの規模については、3間×11間を1棟建て、その中に150ロールの稲わらを保管する計画で進めている。

なお、ハウス設置後の汚染稲わらの移動については、移動先の理解が得られれば理論的 には可能であるが、その場合は環境省へ届け出が必要となる。

◎ 石越高森公園の今後の方向性について

【現状について】

チャチャワールドいしこしは、平成7年に開園をした。

平成7年の開園当初の入園者数については 13 万 1,000 人だったが、それが翌年には 8 万 8,000 人となり、その後だんだんと減って、現在は昨年度実績で 2 万 7,000 人という状況。理由としては、施設の老朽化と併せて、少子化も影響していると思われる。

運営面については、平成 26 年の直近数字で 217 万円の黒字という形で、これは平成 20 年度から 7 期連続での黒字を計上しているが、過去に最大 4,100 万円ほどの累積赤字になったのが、現在では約 2,000 万円まで圧縮している。

施設面についても 20 年が経過をしたということで、かなりの不具合、あるいは傷んでいるところが出ており、毎年のように部分改修を行っている状況。

【今後の方向性について】

チャチャワールドいしこしの今後の方向性について、平成26年度に1度検討している。 その中では、20年が経過し施設の老朽化、あるいは入園者数の推移から運営面を考える と新しい遊園施設の更新は現実的ではないということで、大型遊具が使えなくなった時点 で遊園地事業としては廃止し、新たな公園として整備をしていく形でまとめていた。

現在、平成27年度から3カ年の指定管理をお願いしているが、最終年の平成29年度に遊具関係の施設の総点検を行い、廃止の時期等も含めて決定する。

当初から株式会社いしこしは、パークゴルフ場の誘致も進めていた関係上、公園遊園施設の大半がパークゴルフ場になってしまうことに対して、概ねの理解をしている。

ただし、それを具体的にどのような形でパークゴルフ場を整備し、チャチャワールドとしての方向性を示していくかということは今後の協議になる。

基本的には、パークゴルフ場は高齢者を中心としたスポーツレクリエーション施設という意味合いが大きいが、チャチャワールドは子どもをターゲットにしたテーマパークであり、チャチャワールドにパークゴルフ場を整備するのであれば、高齢者のパークゴルフ場といった意味合いだけではなく、幅広い年代層が楽しめる公園として整備等を進めていく必要があると考えている。

〇所 見

今回の審査をもって請願に関係する内容調査を終え、次回委員間討議を経て、当委員会としての判断を決定することとした。

- 1. 期 間 平成28年2月24日(水) 午前9時~午後5時
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件

【医療局】

- (1) 米谷病院整備に係る進捗状況について
- (2) 登米市病院事業中長期計画(第3次病院改革プラン)について

【市民生活部】

- (3) 平成28年度当初予算及び主要事業について
- (4) 第二次登米市環境基本計画(案) について
- (5) 第二次登米市地球温暖化対策推進計画(案)について
- 4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 相澤 吉悦
 - (医療局)病院事業管理者 石井 宗彦、次長兼経営管理部長 浅野 雅博、経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、総務課長 千葉 淳一、企画課長 阿部 桂一、医事課長 千葉 裕樹、総務課長補佐兼総務係長 武田 康宏、企画係長 遠藤 林市、米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 佐川 英弘
 - (市民生活部) 部長 神田 雅春、理事兼次長兼福祉事務所長 熊谷 一、 次長 新井 誠志、次長 千葉 ますみ、環境事業所長 千葉 祐宏、 市民生活課長 佐藤 豊、課長補佐 富士原 孝好、 健康推進課長 佐々木 秀美、国保年金課長 千葉 清、 環境課長 木村 達之、課長補佐兼係長 小泉 一誠、 生活福祉課長 鎌田 信之、長寿介護課長 金野 信義、 子育て支援課長 鈴木 文男、 クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 降

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要(下記のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)

(1) 米谷病院整備に係る進捗状況について

○概 要

米谷病院整備について、現在の進捗状況及び今後のスケジュールについて調査したもの。

【施工業者の選定について】

コスト削減と工期短縮を図るため、実施設計の段階から設計業者と施工業者が協力しながら事業推進することを目的に、平成28年2月21日に施工業者選定プロポーザル(3社参加、1社辞退)を実施し、業者を選定した。

- ・最優秀者(施工候補者) 戸田・渡辺土建特定建設工事共同企業体
- ・優秀者(次点者) 清水・太田特定建設工事共同企業体

今後は、本選定業者と協定書を締結し、諸条件に合致すれば平成 28 年度当初において 本契約を締結する。

【事業費について】 (千円)

| 項目 | 予算額 | 斜 | ^拯 続費設定 | 財 | 源内訳 | 摘要 |
|-------------------|-------------|----|-------------------|-----|-------------|------------------|
| 測量、基本・実施 設計等 | 112, 600 | | | 繰入金 | 112, 600 | ~27 年度までの見込み |
| 用地買収等 | 120, 000 | | | 企業債 | 120,000 | 平成 28 年度 |
| ≇≒九丁★ | | 28 | 1, 805, 900 | 企業債 | 1, 805, 900 | 用地取得、本体工事等 |
| 建設工事 (工事管理委託料、 | 3, 617, 400 | 29 | 1, 442, 600 | 企業債 | 1, 442, 600 | 本体工事等 |
| 解体工事含む) | 0, 011, 100 | 30 | 368, 900 | 企業債 | 265, 900 | 外構工事、既存病院解体等 |
| ,,,,, | | 30 | 300, 300 | 繰入金 | 103, 000 | 八十十二年、 处 丁州的 开中子 |
| 医療機器 | 80,000 | | | 企業債 | 80,000 | 平成 29 年度 |
| 什器・備品 | 20,000 | | | 繰入金 | 20,000 | 平成 29 年度 |
| 事務費等 | 50,000 | | | 起業債 | 50,000 | 各年度 |
| 計 | 4,000,000 | | | 起業債 | 3, 764, 400 | |
| μΙ | 4, 000, 000 | | | 繰入金 | 235, 600 | |

【今後のスケジュール (予定)】

· 平成 2 8 年 2 月 下旬 基本協定書締結

· 平成 2 8 年 3 月 下旬 実施設計完了

· 平成 2 8 年 4 月上旬 工事請負契約締結

• 平成28年 6月中旬 工事着工

平成29年11月初旬 新病院建設工事完成

• 平成 3 0 年 1 月初旬 新病院開院

· 平成 3 1 年 3 月下旬 工事完成(外構、駐車場整備、既存建物解体等)

〇所 見

難航している用地交渉について、最も効果的な方法により交渉を進め、解決を図られたい。

建設支援アドバイザー業務(委託先 医療近代化センター)について、業務の効果・成果について検証し報告を求める。

(2) 登米市病院事業中長期計画(第3次病院改革プラン)について

○概 要

登米市病院事業中長期計画の策定にあたって設置された、「登米市病院事業中長期計画検 計委員会」から報告された提言内容について調査したもの。

なお、今後は本報告書を基に、登米市病院事業中長期計画の策定を進める。

【登米市病院事業中長期計画検討委員会報告書について】

本報告書については、登米市病院事業中長期計画の策定にあたり、継続的に地域医療が確保され、地域住民の安全・安心の生活が享受できる実効性の高い計画となるよう提言等を取りまとめたもの。

【登米市病院事業の運営】

- ◆医療提供体制の現状に対する課題
 - ① 医師等の確保
 - ② 再編・ネットワーク化
 - ・今後、大学との連携をさらに進めていく必要がある。
 - ・救急体制の強化と平日夜間・休日の受入体制の充実を進める必要がある。
 - ・登米市民病院の老朽化に伴う改築等の検討が必要。
 - ・地域のニーズに合った医療体制整備が必要。
- ③ 県が策定する地域医療構想を踏まえた役割の明確化

◆経営状況の現状に対する課題

経営改善を進める上で最も重要なのは、現時点で取り組むべき事項、改善すべき事項を明確にし、具体的な計画と到達目標を設定した上で、確実に実施していくこと。

【今後取組むべき事項】

① 医師等の確保

医師及び看護師等の医療スタッフは、経営基盤の基礎となることから、引き続き確保に最大限努めるべきである。

また、現在の登米市医学生奨学金等貸付精度については、登米地域医療教育サテライトセンターや東北大学などとの連携と併せ、制度の見直しについての検討が必要。

② 再編・ネットワーク化

1) 東北医科薬科大学「登米地域医療教育サテライトセンター」との連携 医学生の卒前教育(臨床実習)機関としての役割を果たしていくべきである。 今後、将来的にも医療人材が登米地域にも適正に配置されるように、関係機関と 連携し体制整備を図るべきである。

2) 東北大学との連携強化

東北大学とはこれまでも連携してきたが、さらに連携を強化し、登米地域における総合診療教育や臨床研究教育指導を行う教員の派遣を目的とする寄附講座等の設置についても検討していくべきである。

3) 救急体制

登米市内の救急医療体制は、一次・二次救急の受入れ体制を強化すべきであり、 特に平日夜間の受入れ体制をどのような形で整備していくか検討する必要がある。

4) 施設整備

医療体制の再編・ネットワーク化を進める上で、地域の中核的病院の役割を果た さなければならない登米市民病院は老朽化しており、将来の改築についても検討す べきである。

5)機能分担

医療提供体制と経営基盤の安定を図るため、医療機関のさらなる再編やネットワーク化の見直し、今後の医療需要の変化や多様化に柔軟に対応した医療体制の確保を前提として、各病院の機能について望ましい体制に努めるべきである。

〇所 見

「登米市病院事業中長期計画検討委員会報告書」について調査した。

「3次病院改革プラン」について、27年度内の策定予定であったが、今秋策定の県地域医療構想との整合性もあり厳しい状況である。改革プランは病院運営の重要な柱であり、より実現性の高い計画が求められる。素案の段階でお示しいただき、引き続き継続調査することとした。

(3) 平成28年度当初予算及び主要事業について(市民生活部)

○概 要

市民生活部における平成28年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【コンビニエンスストア証明書発行システム導入事業】 予算額 8,927 千円

平成28年1月から交付される個人番号カードを活用し、コンビニエンスストアにおいて各種証明書の発行を行い、市民サービスの向上を図るもの。

- ○発行証明書:住民票写し、戸籍謄抄本、印鑑証明書、所得証明書、課税証明書等
- ○発 行 店 舗:セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス
 - ※全国に約45,000 店舗。市内は31 店舗(H25 年度現在)
- ○利用時間:午前6時30分~午後11時まで(12/29~1/3を除く)
- ○開始時期:平成平成28年9月(当初開始時期は6月)

【介護職員初任者研修等受講支援事業(新規)】 予算額 3,000 千円

高齢者の介護に従事する人材の確保及び既に就労している介護職員の資質向上を図るため、介護職員初任者研修課程及び介護職員実務者研修を受講し、修了した者に受講料等の一部を助成することを通して、高齢者福祉の増進を図るもの。

- ○助成金の額は、助成対象経費の2分の1とし、5万円を限度とする。
- ○助成の支給は、一人1回限り
- ○補助機関:平成28年度から平成30年度まで

(地方債 31,100 千円、一財 1,674 千円)

現在、迫児童館のほか2施設を借用し分散して行っている児童クラブを一体的に行う施設として新たな迫児童館を整備し、子どもたちの健全な育成を図るとともに、効率的な運営を図るもの。なお、平成28年度は実施設計委託にかかる予算となる。

- ○施設規模等:床面積 1,300 m²程度、定員 140 名
- ○建設予定地:旧登米消防署跡地

【認定子ども園施設整備事業(新規)】

予算額 41,822 千円 (国庫支出金 34,082 千円、地方債 7,500 千円、一財 240 千円) 登米市市立幼稚園・保育所再編方針に基づき、認定子ども園を設置・運営する民間事業者に対して補助金を交付するもの。

≪補助率≫

- ○保育所機能分 定額(負担割合:国 2/3、市 1/12、事業者 1/4)
- ○幼稚園機能分 定額(負担割合:国 1/2、市 1/4、事業者 1/4)

◆ (仮称) 中江子ども園 (定員 100 名:保育所 80 名、幼稚園 20 名) 迫中江保育所の一部と佐沼幼稚園を再編・統合し、民間事業者による認定子ども園 を設置する。

※建設予定地:市有地及び仙台法務局迫出張所跡地

◆ (仮称)登米子ども園(定員 140 名:保育所 130 名、幼稚園 10 名) 登米保育所と民間施設を再編・統合し、民間事業者による認定子ども園を設置する。 ※建設予定地:整備・運営事業者が用地取得

【とめ健康ウオーキング推進事業】 予算額 6.527 千円

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を目的に昨年に引き続きウオーキング環境の整備やマップ第2版の作成、ウオーキング委託事業等を実施。また、働き盛り世代への啓発と普及を目指し、スマートフォン用アプリ「登米市オリジナル歩き旅」を継続運用する。

【住宅用新・省エネルギー設備導入支援補助事業 (新規)】 予算額 10,900 千円

地球温暖化対策として、再生可能エネルギー普及のため、これまでの住宅用太陽光発電システム設置への補助に加え、太陽光発電用定置型蓄電池の設置及び住宅用ペレットストーブ、薪ストーブの設置経費の一部を補助するもの。

≪補助率≫

- ○太陽光発電システム 20 千円/KWh×太陽電池の公称最大出力【上限 80 千円】
- ○定置用リチウムイオン蓄電池 20 千円/KWh×蓄電池システムの容量【上限 80 千円】
- ○木質バイオマス暖房機器(補助対象経費の1/3)【上限100千円】

(4) 第二次登米市環境基本計画(案) について

○概 要

第二次登米市環境基本計画(案)の策定に伴い、素案からの修正・変更箇所について調査したもの。

修正等にあたっては、平成 28 年 1 月 28 日開催の全員協議会での意見を受け、担当課と 検討・協議し、修正を行った。

なお、平成 27 年 12 月 28 日から平成 28 年 1 月 28 日までパブリックコメントを実施したが、意見提出はなかった。

【修正箇所について】

≪意見①≫ 世界農業遺産に関する記述はどうか。

⇒P21、基本目標1、(1) 自然環境の保全・活用中、「貴重な自然を保全し、自然への負荷に十分に配慮した利活用を図るとともに、豊かな事前環境を将来世代に引き継いでいく」という記述が、世界農業遺産の目的に重なる部分があると捉え、本

市単独での登録に向けた取組みについては、環境基本計画や実施計画に記述できる状況にはなっていないことから記載しないこととした。

≪意見②≫里山資本主義に関する記述はどうか。

⇒P21、基本目標1、(1)自然環境の保全・活用中、「貴重な自然を保全し、自然への負荷に十分に配慮した利活用を図るとともに、豊かな事前環境を将来世代に引き継いでいく」という記述と、(2)の生物多様性の保全に関する記述が、里山資本主義的に重なる部分があると捉えている。

なお、意見①、意見②を受け、第4章 環境施策の中で「環境と産業の共生に関する部分」が不足していたということで、基本目標1、(1)中に加える方向で調整を行っている。

≪意見③≫放射性物質への対応に関する記述はどうか。

⇒P24、基本目標2、(4) 有害化学物質対策の推進、②放射性物質等への対応の記載で、その対応が網羅されていることから修正はせずに、実施計画の中において「放射性物質に汚染された農林業畜産物の管理」について触れていないことから、記述を追加することとした。

≪意見④≫細倉鉱山関連の廃水の越流問題について

⇒P16、登米市の環境の現状と課題、(2)生活環境の課題において、「公共用水域における水質汚濁などの問題については、流域全体の水質保全と安全に関わることから、関係機関や流域周辺市町と協議・連携しながら取り組む必要がある」と追記を行った。

≪意見⑤≫環境キャラクター運用の記載について

⇒基本計画本文への記述はせず、実施計画 P 22、基本目標 4、(1)環境情報の共有、 ②環境情報の共有化の 86 番に、「環境キャラクターの活用」を追記した。

(5) 第二次登米市地球温暖化対策推進計画(案) について

〇概 要

地球温暖化対策推進計画については、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき定めたもので、第一次計画の計画期間が平成27年度で終了となることから、これまでの取組み結果や地球温暖化対策を取り巻く状況の変化等を踏まえ、部分的に追加修正を行い第二次登米市地球温暖化対策推進計画(案)を策定したもの。

【第二次登米市地球温暖化対策地域推進計画の構成について】

第一次計画の構成に、「地球温暖化防止に向けた国、県の動向」と「二酸化炭素排出量

の現況と課題」として、地球温暖化防止に向けた登米市の取組み概要、第一次計画の検 証概要を追加している。

【計画の期間】

第二次登米市総合計画及び第二次登米市環境基本計画との整合性を図り、平成28年度から平成37年度までの10年間としている。

- 1. 期 間 平成28年 2月26日(金) 午前10時~午前11時50分
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件

請願審查

請願第1号

平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願

4.参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委 員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 相澤 吉悦

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要(下記のとおり)
- 6. 所 見(下記のとおり)

請願審查

請願第1号

平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場の整備を要望する請願

○概 要

請願審査にあたり、① 教育委員会から建設候補地決定までの経緯について、② 紹介議員及び請願者を参考人招致し意見交換を実施、③ 産業経済部から汚染稲わらの整備状況等について説明を求めるなど、計3回の委員会を開催してきた。

これまでの審査内容を踏まえ、委員会討議を経た結果、採択すべきものと決定した。

〇所 見

当委員会においては、請願審査にあたり、現地調査、請願者及び紹介議員の参考人招致、 教育委員会、あるいは産業経済部の関係部局に説明を求めるなど、十分な時間をかけ審査 してきた。

タイトルは、「平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ場を要望する請願」である ことから、あくまでもタイトルを見れば、平筒沼ふれあい公園隣接地に市営パークゴルフ 場を整備する要望書という受け止め方もできる一方、願意では「市が行った評価のあり方に対し、様々にもっと配慮すべき点があったのではないか」ということで、評価項目を増 やしてもう一度再評価すべきという意見が多く出された。

そのことからも本請願については、願意を主眼として採択すべきものとした。

ただし意見として、「一日も早い整備を求める」ことを付して採択することを、全会一致 で決定した。

- 1. 期 間 平成28年3月1日(火) 午前10時~午後5時
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件

【教育委員会】

- (1) 平成28年度当初予算及び主要事業について
- (2) 委員会報告書について
- 4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 相澤 吉悦
- (教育委員会教育部)教育長 佐藤 信男、部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、 学校教育管理監 小野寺 文晃、参事兼教育総務課長 伊藤 隆敏、 学校教育課長 永浦 広巳、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、 活き生き学校支援室長 菊 祐二郎、教育企画室長 岩渕 公一、 文化財文化振興室長 佐藤 貞光、教育総務課 課長補佐 伊藤 幸太郎

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要 (下記のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)
 - (1) 平成28年度当初予算及び主要事業について(教育委員会)

○概 要

教育委員会における平成28年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【平成28年度 登米市教育基本方針】

≪学校教育≫

- ◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成
- ◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進

≪社会教育≫

- ◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- ◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進
- ◆ 文化が息づくまちの創造

【教育施設備品整備事業】 予算額 89.756 千円

(県支出金 10,000 千円、一財 79,756 千円)

平成 27 年度から平成 30 年度の4カ年で、市内全小中学校に順次、学習用机・椅子を整備する計画であり、平成 28 年度は小学校 10 校、中学校 3 校の整備を図るもの。

なお、小中学校に整備する学習机の天板は、登米市産の木材を使用することで、ふる さと教育の充実を図るとともに産業振興につなげる。

【新登米懐古館整備事業】 予算額 103.816 千円

(地方債 103,600 千円、一財 216 千円)

昭和36年に建設された登米懐古館は、登米伊達家に縁のある武具や刀剣類、貴重な 絵画等を展示しているが、施設の老朽化が著しく、貴重な収蔵物の保管に支障が出て いることから、新懐古館として施設整備を図るもの。

なお、平成28年度は、建築設計及び展示設計業務、用地取得を予定している。

- ○建築予定地 登米市登米町寺池桜小路地内
- ○用地取得予定面積 1,800 m²

≪施設概要:800 m²≫

- ・展示室 280 m² (常設展示室 180 m²、企画展示室 100 m²)
- ・収蔵庫 100 m² (当初計画より▲40 m²) ・燻蒸室 12 m² ・荷解室 12 m²
- ・エントランス 66 m ・機械室 24 m ・トイレ 36 m 等

(参 考)

- ・現懐古館展示面積 約140 m ・現懐古館収蔵庫面積 約20 m
- ・歴史博物館学習資料館 261 ㎡ (内訳:常設展示室 180 ㎡、企画展示室 81 ㎡) なお、収蔵庫目安の面積は、文化財公開施設に関する指針では展示面積の 1/2 となっている。

≪建設事業費(想定)≫

建築関係工事費(設計費等込) 515,024 千円

・展示関係工事費(設計費込) 154,700 千円

その他(用地費、備品購入費等) 54,244 千円(合計) 723,968 千円

【**登米アートトリエンナーレ事業**】 予算額 5,000 千円

登米アートトリエンナーレは、「3年に1回の美術の祭典」ということで平成22年度に第1回目を開催した。平成25年度の第2回は、東日本大震災からの復興途中との

理由から延期され、今回が3回目の開催となる。

招待作家の作品や日本人作家の応募作品などの展示に加え、高校生による幾何学芸術作品展を行うもの。

○開催時期:平成28年9月~10月

○開催会場:中田生涯学習センター (メイン会場)、登米総合産業高校等

【長沼ボート場クラブハウス整備事業】 予算額 30,000 千円

(地方債 20,900 千円、一財 9,100 千円)

長沼ボート上は、国内屈指のボート競技施設であるが、大会開催時などにおいて拠点となる施設がない。

今後、全国規模の大会などの誘致に向けた受入基盤を強化するため、会議室、休憩 所を有し、シャワー・ロッカーなどの設備を兼ね備えた拠点施設として、クラブハウ スを整備するもの。

なお、平成28年度においては、基本設計、実施設計等を予定している。

○構造等 木造 2 階(約 650 m²)

○設備等 《1階》男女別トイレ、シャワー、更衣室件ロッカールーム、 ミーティング室、給湯室など

≪2階≫休憩所用大部屋、小部屋(各2室)、男女別トイレなど

〇所 見

教育施設備品整備事業(学習用机・椅子)について当初、小学校用は机・椅子ともに既製品としていたが、中学校同様、学習机の天板は市産の木材が使用されることとなった。 予算審査の附帯決議では、「学習机・椅子ともに市産木材を活用した整備」を求めていたが、「製品の開発に時間がかかる」などの理由により、特に椅子については樹脂製の既製品となった。

今後の施設整備にあたっては、「時間がかかる」「間に合わない」といったことにならないよう、「市公共施設木造化・木質化指針」に基づき計画的に整備を進められたい。

長沼ボート場クラブハウス整備事業について、ふるさと交流館が宿泊不適格の施設となったことから、その代替機能について早期に検討されたい。施設整備にあたっては、東京オリンピックの事前合宿の誘致も視野に、利用者の利便性を十分に反映した施設整備をされたい。

(2) 委員会報告書について

○概 要

2月定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

- 1. 期 間 平成28年 3 月18日(火) 午後1時30分~午後3時5分
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件

【教育委員会】

- (1) 登米市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について
- (2) 登米市教育振興基本計画について
- (3) 登米市教育振興基本計画 生涯学習編推進計画 (案) について
- 4. 参加者 委員長關 孝、副委員長熊谷和弘、 委員浅野敬、佐々木一、佐藤尚哉、伊藤栄、田口政信、 (欠席)相澤吉悦

(教育委員会教育部)教育長 佐藤 信男、部長 志賀 尚、理事兼次長 高橋 秀広、 学校教育課長 永浦 広巳、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、 文化財文化振興室長 佐藤 貞光、教育総務課 課長補佐 伊藤 幸太郎

(市民生活部) 次長 新井 誠志、子育て支援課長 鈴木 文男

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要(下記のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)
 - (1) 登米市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について

○概 要

平成27年12月定期議会において、市立幼稚園で拡充する預かり保育にかかる料金設定及び第3子以降の無償化とする条例改正を行ったが、その後国においても制度改正があり、さらなる多子世帯及び低所得世帯の負担軽減を図るため、条例の一部改正を行うもの。

【改正点】

- ◆多子世帯の負担軽減
 - ・多子計算にかかる年齢制限の撤廃と所得制限に設けずに、第2子を半額とする。

なお、国では年齢制限の撤廃について、年収360万円未満世帯を対象としているが、 市においては制限をしない。

・対象世帯の捉え方についても拡大されており、生計をひとつにし、実際に監護していれば、実子はもちろん養子、甥や姪であっても対象になる。

また、監護されていた者が成人した後でも、生計をひとつにしていれば、数える対象に含まれるようになった。

◆ひとり親世帯等の負担軽減

・年収 360 万円未満相当の母子世帯等について、第1子を半額、第2子以降を無償化とする。

ちなみに、年収360万円未満相当の世帯とは、「市町村民税の所得割77,101円未満の世帯」のことをいい、新たにその階層を設けたもの。

なお、第1階層(生活保護)及び第2階層(市民税非課税)世帯については、12月 の改正で第1子から無償化となっている。

- (2) 登米市教育振興基本計画について
- (3) 登米市教育振興基本計画 生涯学習編推進計画 (案) について

◎登米市教育振興基本計画について

○概 要

登米市においては、学校教育と社会教育に別けてそれぞれの計画を立てていたが、教育 基本法の改正により国が策定した計画を基に、本市における教育振興のための施策に関す る基本計画として、登米市教育振興基本計画を策定したもの。

なお、計画期間は、平成27年度から平成32年度までとなっている。

【学校教育の現状と課題】

- ◆子どもたちの状況
- ① 学力について

全国学力・学習状況調査や登米市標準学力調査の結果から、本市児童・生徒の学力は、実施年度や実施学年によって若干の差異はあるものの全国平均に近づいてきている。しかし、依然として活用問題が全国平均を下回る、学年を追うごとに全国平均との乖離が見られるなど改善への取組みが必要となっている。

② 不登校・いじめ等について

平成 25 年度の不登校児童・生徒の割合は、小学校で 0.59%、中学校では 2.75% となっている。平成 24 年度までは県の割合を下回っていたものの、平成 25 年度に 増加に転じ、特に小学校においては 3 倍近い伸びとなっていることから、スクール

カウンセラー等による相談体制の整備強化やけやき教室の活用を進めるなどの対策 が必要となっている。

◆学校の教育環境の状況

① 教育施設について

市内小中学校の校舎等は、ほとんどが合併以前に建設されたもので、築 30 年を超える施設が全体の約 65%を占め、老朽化も進んでいる。これまで、年次計画での大規模改修や耐震補強を施してきたが、児童・生徒の安心・安全の確保の上では、新築等も含め引き続き計画的な取組を進めていく必要がある。

② 児童・生徒について

市内の児童・生徒数は、合併前から減少してきており、平成11年度に約1万人だった人数が平成30年度には6,000人を下回ることが見込まれている。

これに伴い市内の小学校では、各学年1学級の学校数が平成26年度15校(約68%)から平成32年度18校(約82%)の間で推移する上に、平成27年度からは、毎年複式学級設置される学校もでてくる。

また、中学校においても1学年2学級に満たない学校が約40%あり、生徒が求める学習や部活動の環境を十分に提供できないなどの現実がある。

【家庭・地域の教育環境の現状と課題】

① 家庭の教育環境について

家庭は全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣、倫理観、自立心、 自制心等を身につける基盤になるが、近年の都市化、少子化、核家族化の進行等子ど もを育てる家庭環境の大きな変化によって、家庭の教育力が低下してきている。

② 地域の教育環境について

地域社会は、集団のルール、社会性、豊かな情操等を育む場として大きな役割を果たしてきたが、都市化、核家族化の進行、地域の結びつきの希薄化等による地域の教育力の低下が指摘されている。

また、地域の人材等これまで蓄積されてきた教育資源の活性化、子どもの安全で安心な居場所づくりなど、学校、家庭、地域の連携を進めながら、地域コミュニティの再生を進めるとともに、地域の教育力を向上させることが求められている。

【教育の目指す姿】

変化の激しい社会にあって、人々が自立した一人の人間として生きていくためには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の三つの要素からなる「生きる力」を身につけていかなければならない。同時に、社会の一員として、ふるさと登米が培ってきた歴史や文化を土台によりよい社会を創造する、心豊かで主体的に生きる人間を育むことが求められている。

このような育みは、学校・家庭ばかりではなく、社会全体の責務として、家庭・地域・ 学校が強い絆のもと一体となって取組むことが必要となる。

【計画の目標】

- ≪目標1≫ 自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくま しい人間を育みます。
- ≪目標2≫ 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い社会をつくります。
- ≪目標3≫ 家庭・地域・学校の教育力の充実と連携の強化を図り、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくります。
- ◎登米市教育振興基本計画 生涯学習編推進計画 (案) について

○概 要

登米市教育振興基本計画 生涯学習編推進計画は、上位計画である「登米市教育振興基本計画」における生涯学習に関する施策を具体的に展開するための計画として位置づけ、策定するもの。

なお、計画期間は、登米市教育振興基本計画の取組み期間内である平成28年度から平成32年度までの5年間となる。

【計画の概要】

≪目標1 (社会教育部門) ≫ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実 ほか

| 取組 | 課題 | 具体的取組み |
|---------------|-----------------|------------------------|
| ①社会の変化に伴う生活課 | ・生涯学習のまちづくりの実現に | ・生涯学習啓発活動の充実 |
| 題、地域課題への対応 | いかに取組むか | ・公民館における社会教育主事資格者養成 |
| | | 事業の継続実施 等 |
| ②社会教育施設の整備、充実 | ・施設の長寿命化や整備 | ・公民館 21 施設の存続と利用状況に応じた |
| | ・図書館サービスの充実への取組 | 規模での建替え |
| | | ・図書館建設における新庁舎整備との調整 |
| | | ・図書館と公民館のネットワーク構築 |
| | | ・図書館における地域資料・地域情報セン |
| | | ターとしての機能確保 等 |

≪目標2 (スポーツ部門) ≫ 地域に密着したスポーツ活動の推進

1 生涯にわたるスポーツ活動の推進 ほか

| 取組 | 課題 | 具体的取組み |
|---------------|-----------------|--------------------------------------|
| ①子どもの体力・運動能力向 | ・子どもの体力・運動能力向上、 | ・保護者等への情報提供を行えるシステム |
| 上及びスポーツ機会の充実 | スポーツ機会の充実のための学 | の検討 |
| | 校・家庭における積極的な取組及 | ・学校へのスポーツ指導者派遣のための体 |
| | び保護者の理解、協力をいかに得 | 制整備 |
| | られるか | |
| ②市民の健康・体力づくり意 | ・いかにしてスポーツ機会の拡大 | ・体力測定や気軽に取組める運動メニュー |
| 識の向上と習慣づくり | を図るか | の提供 |
| | ・いかにしてスポーツを継続・習 | スポーツまつりの開催やスポーツクラブ |
| | 慣化していけるか | と連携した健康スポーツ教室の開催 等 |
| ③健康寿命延伸のためのス | ・高齢者のいかに積極的にスポー | ・シニア世代向けのスポーツ教室の開催支援 |
| ポーツの推進 | ツを行ってもらえるか | ・健康推進担当課との連携による健康・体 |
| | | 力づくりの効果的推進 等 |

≪目標3 (芸術文化部門) ≫ 文化が息づくまちの創造

1 市民の主体的な文化活動への支援 ほか

| 取組 | 課題 | 具体的取組み |
|---------------|------------------|--------------------|
| ①市民の自主的で創造的な | ・市民が取組む文化・芸術活動への | ・生涯学習啓発活動の充実 |
| 文化・芸術活動の支援 | サポートのため、活動に関する情 | ・公民館における社会教育主事資格者養 |
| | 報の収集と提供 | 成事業の継続実施 等 |
| | ・市民ニーズを把握し、それに応じ | |
| | た学習機会の提供 | |
| ②文化・芸術団体の活動への | ・文化・芸術活動を行う団体が活動 | ・文化・芸術団体への芸術文化支援事業 |
| 支援 | しやすい環境づくりと主体的に運 | 補助金等の支援 |
| | 営できる体制づくりの支援 | ・文化・芸術団体が継続して活動が行え |
| | | る環境づくりや後継者育成などを登米 |
| | | 文化振興財団等と連携して支援 |

〇所 見

新図書館の整備について、「新たな図書館の複合機能については、市民交流施設的使用が 想定されることから新庁舎整備との調整を図ります。」としている。新庁舎と図書館の複合 施設については現在、構想の段階であり、市の方向性が決定されていない中で踏み込みす ぎている。「計画にあるからこのままやる」ということにならないよう「新庁舎」という言 葉は削除し表現を修正されたい。

- 1. 期 間 平成28年 5月23日(火) 午前9時~午後3時45分
- 2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3. 事 件

【教育委員会】

(1) 登米市パークゴルフ場整備候補地選定に係る再評価について

【医療局】

- (2) 登米市病院事業中長期計画(素案) について
- 4. 参加者 委員長 關 孝、副委員長 熊谷 和弘、 委員 浅野 敬、佐々木 一、佐藤 尚哉、伊藤 栄、田口 政信、 相澤 吉悦

(教育委員会教育部) 部長 志賀 尚、次長兼教育総務課長 伊藤 隆敏、 生涯学習課長 佐藤 嘉浩、主幹兼スポーツ振興係長 島 靖幸

> (医療局) 医療局長兼登米市民病院長 松本 宏、 次長兼経営管理部長兼登米市民病院事務局長 大森 國弘、 総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、 企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、 医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、 企画課企画係長 遠藤 林市、 米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、 豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局 長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 菅原 登、 登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 本間 利政

(事務局) 主査 主藤 貴宏

- 5. 概 要 (別紙のとおり)
- 6. 所 見(別紙のとおり)

(別紙)

(1) 登米市パークゴルフ場整備候補地選定に係る再評価について

○概 要

登米市パークゴルフ場整備地選定にあたっては、平成28年2月定期議会において請願を 採択したことにより、執行部に対して評価項目の追加も検討し、様々な視点での再評価す ることを求めていたところである。

この度、再評価項目の案が確定したことから、内容及び考え方について調査したもの。

◆当初の評価項目及び評価点数について

| 項目 | 項目名 |
|----|-----------------|
| 1 | 必要面積確保の容易性 |
| 2 | 用地取得の容易性 |
| | 施設へのアクセスの容易性 |
| 3 | ・ 道路の整備状況 |
| | ・公共交通機関からのアクセス |
| 4 | ・高速道路からのアクセス |
| 5 | 想定建設費(用地費込)との比較 |

| 評価 | 評 価 内 容 | 点数 |
|----|-----------------------|-----|
| 0 | 優れている | 1 0 |
| 0 | 特に支障はない | 8 |
| Δ | 難がある | 6 |
| × | 著しく難がある及び解決に相当の時間を要する | 4 |

◆再評価項目及び評価点数(案)について

【再評価項目の考え方】

当初の5項目の評価項目では、「利用者の利便性の観点」が欠けていたことから、その項目(6 利用者の利便性等)を追加するとともに、「5 整備期間」及び「7 運営」の項目も新たに項目を追加した。

この結果、配点も5項目50点満点から、20項目100点満点となる。

なお、点数の配分については、当初の評価項目 (① \sim 8、 \oplus 、 \oplus) を全体の7割とし、新たに加える評価項目 (\oplus \sim \oplus) は全体の3割としている。

・当初の評価項目(①~⑧、頂、頂)

【合計点数に 1.4 を乗じる】

新たに加える評価項目(⑨~低、⑱~⑩)

【合計点数に 0.6 を乗じる】

- ※ 配点に差をつけることの考えに至った理由
 - 1) 評価項目が多いところの点数が必然的に高くなることから、配点のバランスを考慮した。
 - 2) 経費をかければどこでも同様の施設整備をすることができることから、イニシャルコスト及びランニングコストが低く抑えられ、なおかつ早期に整備できる内容等の評価項目が含まれている「当初の評価項目」の配点を高くした。

| | 項目 | 評価項目 |
|--------------|----|--------------------------------------|
| 候補地とし | | パークゴルフ場の整備用地としての基本的な適正 |
| での適性 | 1 | ①公認コースとして 54 ホールを整備するための必要な面積が確保できるか |
| てい過圧 | | ②土地の形状及び法規制等を考慮した場合に自由なコース設定ができるか |
| | | 用地取得の容易性 |
| 用地の取得 | 2 | ③地権者から市への所有権移転登記をスムーズにできるか |
| | | ④用地取得のための諸手続きをスムーズにできるか |
| | | 法規制解除等の容易性 |
| 法規制の | 3 | ⑤都市計画法、農業振興地域整備計画法、地域森林整備計画法の規制等は解除 |
| クリア | | できるか |
| | | ⑥埋蔵文化財包蔵地の有無など整備事業への影響はないか |
| | | 建設コスト等の効率性 |
| 建設コスト | 4 | ⑦パークゴルフ場及び付帯施設の整備事業費は抑えることができるか |
| 足収ュハト | | 8パークゴルフ場本体及び付帯施設以外に必要なインフラ整備の事業費は抑え |
| | | ることができるか |
| | | 施設完成までの期間 |
| 整備期間 | 5 | ⑨パークゴルフ場本体の整備事業を早期に完成させることができるか |
| | | ⑩接続道路等の必要な周辺施設の整備を早期に完成させることができるか |
| | | 利用者のための利便性及び快適性 |
| | 6 | ⑪年間をとおして利用できるか |
| | | ⑩利用しやすいコース設定ができるか |
| 利田老の | | ③快適にプレーできる景観となっているか |
| 利用者の 利便性等 | | ④既存の他のパークゴルフ場と比較して利用しやすい立地となっているか |
| 利民任寺 | | ⑤既存の公共施設と連携を図ることができるか |
| | | ⑯施設へのアクセスのための道路は整備されているか |
| | | ⑰最寄りの高速道路ICから施設まで短時間で到着することができるか |
| | | ®周辺環境において利用者の快適性を損うような状況がないか |
| | 7 | 供用開始後における影響 |
| 運営 | | ⑲ランニングコストを低く抑えることができるか |
| | | ②周辺環境への悪影響などが発生しないか |

| 評価 | 評 価 内 容 | 点数 |
|-------------|---------|----|
| 0 | 優れている | 5 |
| 0 | やや優れている | 4 |
| \triangle | 普通 | 3 |
| A | 難がある | 2 |
| × | 著しく難がある | 1 |

| 配点 満点は100点 |
|------------|
|------------|

〇所 見

整備地選定の評価について、当初の5項目に加え「利用者の利便性等」「整備期間」「運営」の項目が新たに追加された。請願の要旨である「利用者の利便性」や「ランニングコスト低減」など様々な視点が評価項目に反映されている。また、点数の配分については、もっとわかりやすくすべきである。

評価のあり方について、教育委員会内部の評価としているが、公平性をより高めるため にも、例えば学識経験者など外部の視点での評価も検討されたい。

(2) 登米市病院事業中長期計画(素案)について

○概 要

登米市病院事業中長期計画は、平成27年度中の策定を目指してきたところだが、宮城県が秋口に策定する予定の地域医療構想と整合性を図る必要があることから、現在まで策定されていない状況となっている。

今後、地域医療構想の素案が示され次第、本計画との整合性が取れているか確定し、正式な計画(案)として進めたい考え。

【計画策定の目的】

登米市立病院・診療所は、平成24年2月に第2次登米市立病院改革プランに基づき、登 米市病院事業全体の経営理念やビジョン・経営方針を組織内に浸透させ、職員のベクトル を一つにし、組織運営体制と経営基盤の強化に取り組んできた。

今後は、少子高齢化がさらに進行し、医療及び介護需要はますます増加し、疾病構造も 大きく変化していくことも予想される。

登米市立病院・診療所は、市民の安全・安心を担う地域医療の拠点として、継続的・安定的に良質の医療を引き続き提供する使命がある。

このようなことから、経営基本構想を登米市立病院・診療所の長期的なビジョンとして経営基本計画とともに一体的に示し、登米市病院事業中長期計画を策定するもの。

【計画の構想と期間】

目標年度を平成37年度とし、経営基本構想、経営基本計画及び行動計画の3層構造で構成している。

① 経営基本構想

登米市立病院・診療所の理念や平成37年(2025年)を見据えた長期的な将来ビジョンを 策定する。計画の期間は、平成28年度から37年度までの10年間。

② 経営基本計画

これまで取り組んできた第2次病院改革プランの検証結果等を踏まえつつ、現状の課題改善を含めた今後の方向性や主要方策等を定める。

また、策定後5年目で前期と後期に区切り、経営基本構想の達成に向けた中期的な目標 (指標)を設定し、問題解決に取組む。

≪前期≫ 第3次病院改革プラン (平成28年度~平成32年度)※新改革プラン

≪後期≫ 第4次病院改革プラン (平成33年度~平成37年度)

③ 行動計画

経営基本計画で示した主要方策等に基づく具体的な取組計画で、毎年度の目標及び最終 到達目標と年次などを設定する。

【計画の見直し】

前期経営基本計画の最終年度にあたる平成32年度において、時点の現状と将来計画との 検証を行い、必要に応じて後期経営基本計画の変更、見直しを行う。

また、宮城県が策定する地域医療構想との齟齬が生じた場合や目標の達成が著しく困難な状況になった場合には、本計画を実行性のあるものとするため、事業収支計画や目標数値等を早急に見直すものとする。

【実施状況の点検・評価・公表】

本計画を着実に実行し病院事業の経営改善を進めるため、毎年、取組実績を検証し、(仮称)外部評価委員会等の意見を聞きながら、12月までに本計画に掲げた行動計画及び数値目標等の進捗状況の点検・評価を行う。

また、その結果については、登米市医療局のホームページで公表する。

〇所 見

本委員会が所管する中でも重要な案件のひとつであることから、宮城県が策定する地域 医療構想素案との整合性がとれ、登米市病院事業中長期計画(案)が策定され次第、集中 的に調査していく。